

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和2年度事業点検・評価調書

4- I -22

4- I -22

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	立入可能・禁止区域の明示
節	I.アクセスルートの整備・来訪者の誘導等		
事業(施策)名	22 立入禁止区域等の明示 (遺跡近隣、住宅地)	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28～R4	関連団体	佐渡市観光振興課
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遺跡近隣の立入可能・禁止区域を明示することにより、来訪者の安全確保、地域住民の日常生活維持等を図る。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 来訪者の安全と地元住民の生活確保のため、立入禁止や規制を検討し、看板等を設置する。 		
	<p>【R2年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ガイダンス施設「きらりうむ佐渡」を中心に、公開・非公開エリアの案内や来訪者向け見学マナーの周知を行う。 ● 非公開エリア(立入禁止区域)へのサイン設置に向けた検討を行う。 <p>【R2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 来訪者向けの見学マナー啓発用のチラシを、きらりうむ佐渡等の各種関連施設に配架した。 ● 相川上町地区への来訪者の車両乗り入れ規制に向けて設置箇所の検討を行った。 		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 構成資産が広範囲に分布することから、効果的な場所に計画的にサインを設置する必要がある。 		
	<p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 見学ルートの整備に合わせ、近隣の非公開エリアに来訪者が入らないよう、立入禁止または抑制に向けたサインの設置を進めるため、地域住民や関係機関と意見交換を行い、意見を反映させる必要がある。 		
事業評価	<p>【事業の達成度】 〔 a ・ (b) ・ c 〕</p> <p>【事業実施の効果】 〔 a ・ (b) ・ c 〕</p> <p>【総合評価】 〔 A ・ (B) ・ C 〕</p> <p>◇ 構成資産内の公開・非公開エリアの設定は完了しており、概ね計画どおりに進んでいることからB評価とした。</p>		

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。